

☆\*\*\*\*\*

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○）      DB規約（○）      DC      （○）  
厚年基金（ ）      会計基準（ ）      その他      （ ）

【タイトル】「第2回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会」の開催について

☆\*\*\*\*\*

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は、2026年1月28日、「第2回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会」を開催しました。

■厚生労働省 HP 第2回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_69372.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69372.html)

《議事》

- (1) 企業型 DC の適切な商品選択のための投資教育事例について
- (2) DB におけるインフレ抵抗力の確保に係る取組事例について

■第2回（1月28日開催）の議事の内容について

- (1) 企業型 DC の適切な商品選択のための投資教育事例について

以下①②について、資料を利用し、各々の構成員より説明が行われました。

- ①事例紹介：NEC（日本電気）グループ従業員が DC 年金を主体的に活用するための取組（厚生労働省 HP 登載 本間構成員提出資料）
- ②継続教育の動向と好事例（厚生労働省 HP 登載 大江構成員提出資料）

(2) DBにおけるインフレ抵抗力の確保に係る取組事例について  
(厚生労働省 HP 掲載 資料 1 を基に以下記載)

以下について、厚生労働省事務局より説明が行われました。

○DB制度の実務を担う受託機関へのヒアリング等を行い、事例を収集、以下の2つに分類・整理。

①労使間の合意に基づく給付改善事例

- ・DBの給付用に算定基礎(基準給与等)を設定している場合の算定基礎の見直し
- ・給付乗率等の見直し
- ・その他人事制度の見直し等を背景とした給付設計の見直し

②給付の額が経済動向等に連動する制度

- ・標準報酬等の実際に支払った賃金を給付の基礎とするもの(給付の額がベースアップに連動するもの)
- ・「国債利回り」を給付設計の指標とするもの
- ・「消費者物価指数」を給付設計の指標とするもの
- ・「運用利回りの実績」を給付設計の指標とするもの
- ・リスク分担型企业年金

■各構成員の発言について(一部抜粋)

《企業型DCの適切な商品選択のための投資教育事例について》

- ・取組事例等、非常に勉強になる内容。厚労省も今後、継続教育に関するHPを充実させていく中で、ぜひ参考にしていきたい。

《DBにおけるインフレ抵抗力の確保に係る取組事例について》

- ・現状の法令でできることを網羅的に整理いただいた。  
賃上げのニュースがある一方で、退職給付制度の改善に関するニュースはあまり見かけない。メディアの方にはぜひ記事にしてほしい。
- ・今回の整理の内容について、労使に情報が届くようにしてほしい。例えば事業主側であれば経団連や商工会議所、労働者側であれば連合等の団体へ情報発信してはどうか。

《全般について》

- ・企業型DCにおける厚生局からのヒアリングは概ね5年で一巡する。ヒアリングの項目については、見える化の内容を踏まえて、今後見直しを検討してはどうか。

- ・ DC の見える化について、RK 側のシステム制約等があり、開示項目が限られていると聞いているが、自分たちの DC 年金をチェックしていきたいという思いもあるので、今後も止まらず議論し、必要なものは付け加えるような対応を希望する。
- ・退職給付制度は、複数の年金制度、退職一時金等の組合わせであり、労使合意の下で企業の経営戦略を反映し、企業ごとに多様であるもの。このことが、企業年金の現場において、企業年金の横並び比較で適切な理解を得られるかどうか、不安が根強いことの背景の一つとなっていると思われる。こうした点を踏まえて、適切な理解の促進を図る観点から、目的の明示に加えて、項目ごとの十分な説明や、使い方、留意点に関するガイドの掲載、補足説明欄を設ける等を強く願います。

最後に、事務局から以下の趣旨のコメントがありました。

- ・本懇談会は一旦今回が最後。これまでいただいた意見を踏まえて、私的年金にかかる今後の検討に関して、厚労省でさらに検討を深め、対応していきたい。
- ・見える化に関しては、年度内に開示項目等の詳細の整理を進め、来年度からシステム開発に着手すべく準備を進めていきたい。情報の利用者に対して見える化の趣旨目的が十分に伝わるよう、ウェブサイト構築の際は、説明や注釈を丁寧につける、補足の説明ができるコメント欄をつける等の話もいただいたので、そのような点も含め、留意していきたい。今後、厚労省の HP でスケジュール等も含め随時情報公開をして、周知を図っていききたい。

\*\*\*\*\* メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）\*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部

TEL 03-5533-5572

E-mail [kikinmadoguti@nissay.co.jp](mailto:kikinmadoguti@nissay.co.jp)

\*\*\*\*\*

日本-年基-202601-170-0399-D